

# 市民センターのこれからの あり方について

～住民自治の確立と持続可能なまちづくりに向けて～



大津市

# 市民センターとは？

## 4つの機能



### 支所機能

証明書発行、届出、公共料金支払、行政相談



### 公民館機能

貸館や各種講座の開催など地域の学びの場



### 地域自治機能

地域団体の活動拠点や地域団体間の連絡調整



### 防災機能

平時の防災拠点や災害時等の避難場所

# 市民センターとは？



## 支所機能



住民票、戸籍謄抄本、  
印鑑証明書、所得証明書  
などの発行



出生届などの戸籍の届出、  
転出入の届出、税の申告、  
保険や年金、福祉などの届出  
の受理



市・県民税、固定資産税、  
国民健康保険料、保育料、  
水道料金などの支払の取扱



保険や年金、福祉サービス  
に関する相談の対応

# 市民センターとは？



## 公民館機能

- ・定期講座の開設
- ・ホールや会議室などの貸し出し
- ・公民館事業等の情報発信
- ・各種団体等の連絡調整



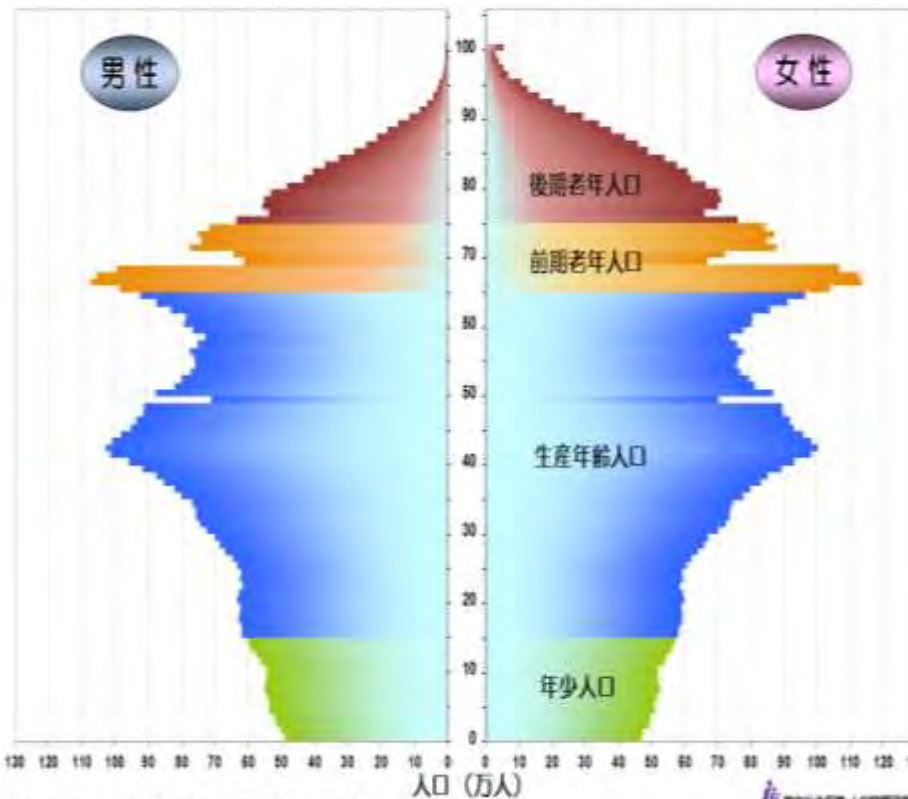
# 大津市を取り巻く環境





# 大津市、そして日本の抱える 一番大きな課題は何？

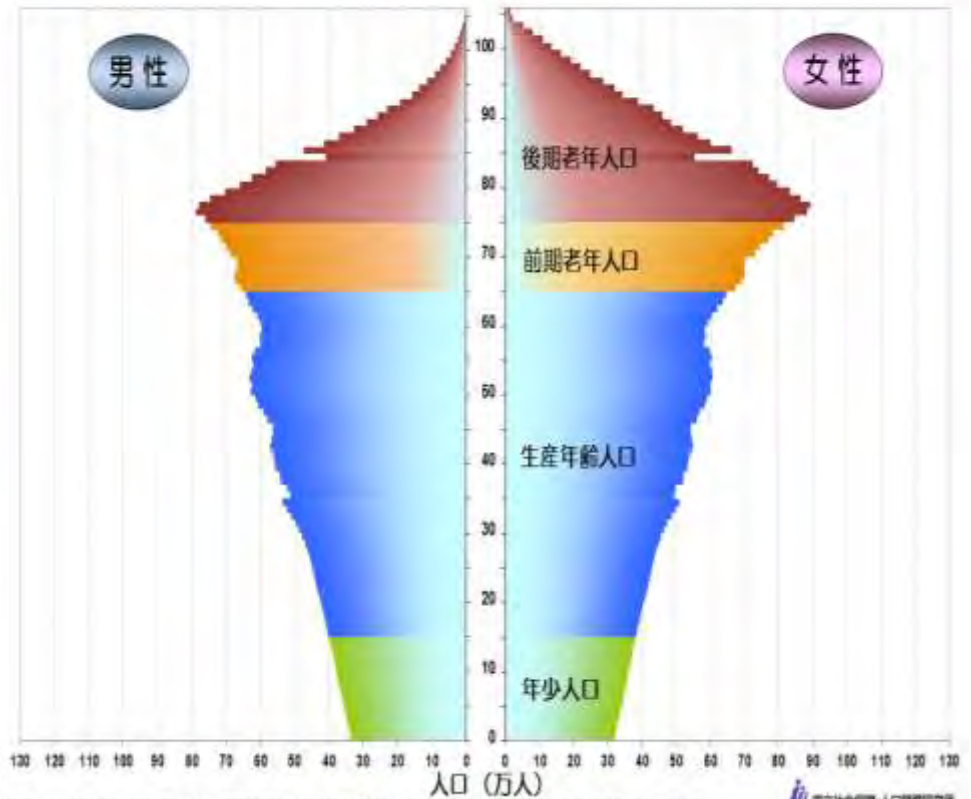
2015年



資料：1965～2015年：国勢調査、2020年以降：「日本の将来推計人口（平成29年推計）」。

国立社会保障・人口問題研究所

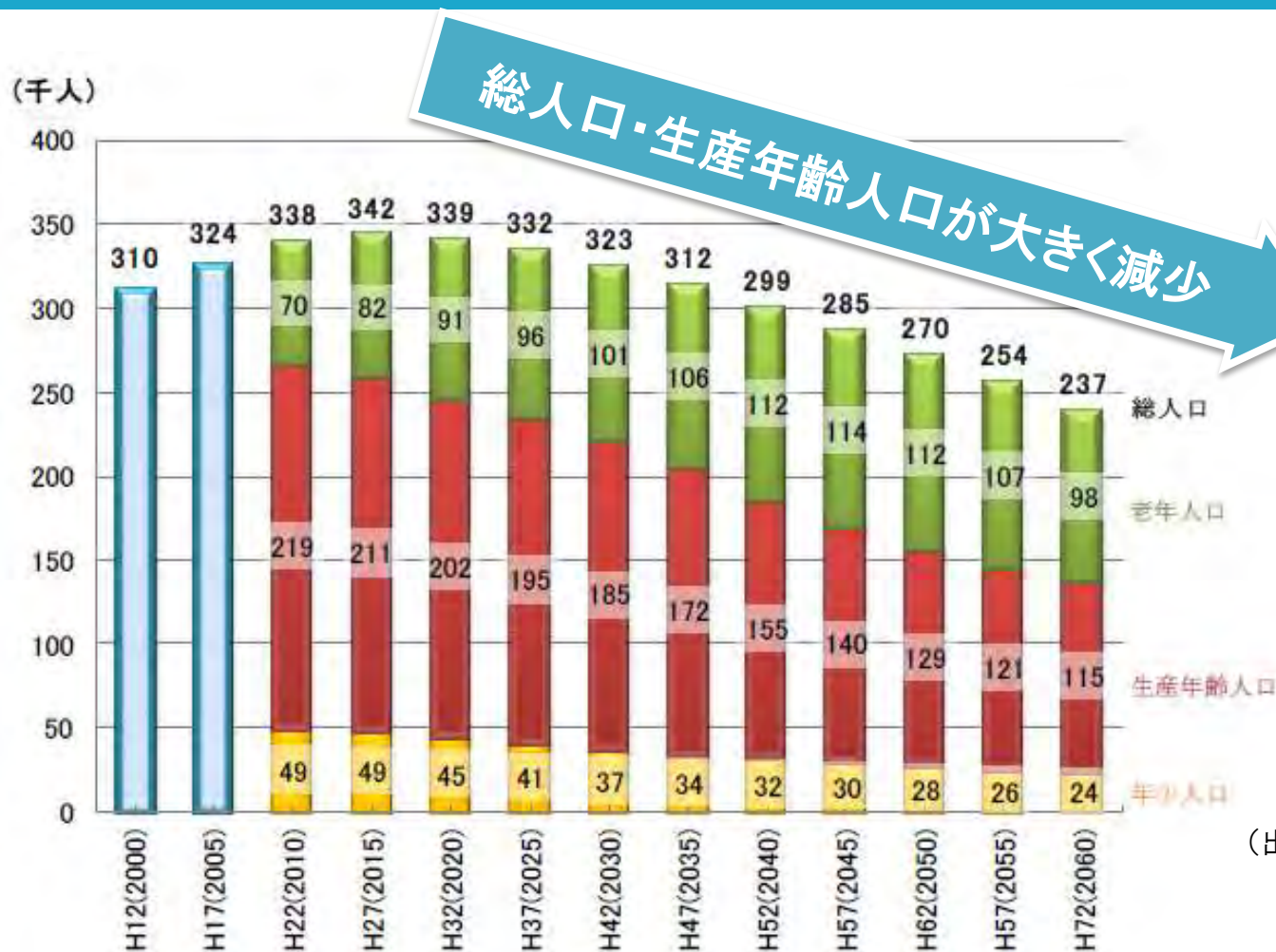
2050年



資料：1965～2015年：国勢調査、2020年以降：「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位/死亡中位推計）。

国立社会保障・人口問題研究所

# 総人口・生産年齢人口 の減少(大津市)



(出典:大津市まち・ひと・しごと  
創生総合戦略)

# 「超」高齢化の進行(大津市)

将来的には1人の高齢者を約1人の現役世代が支える時代に



1985年



2015年

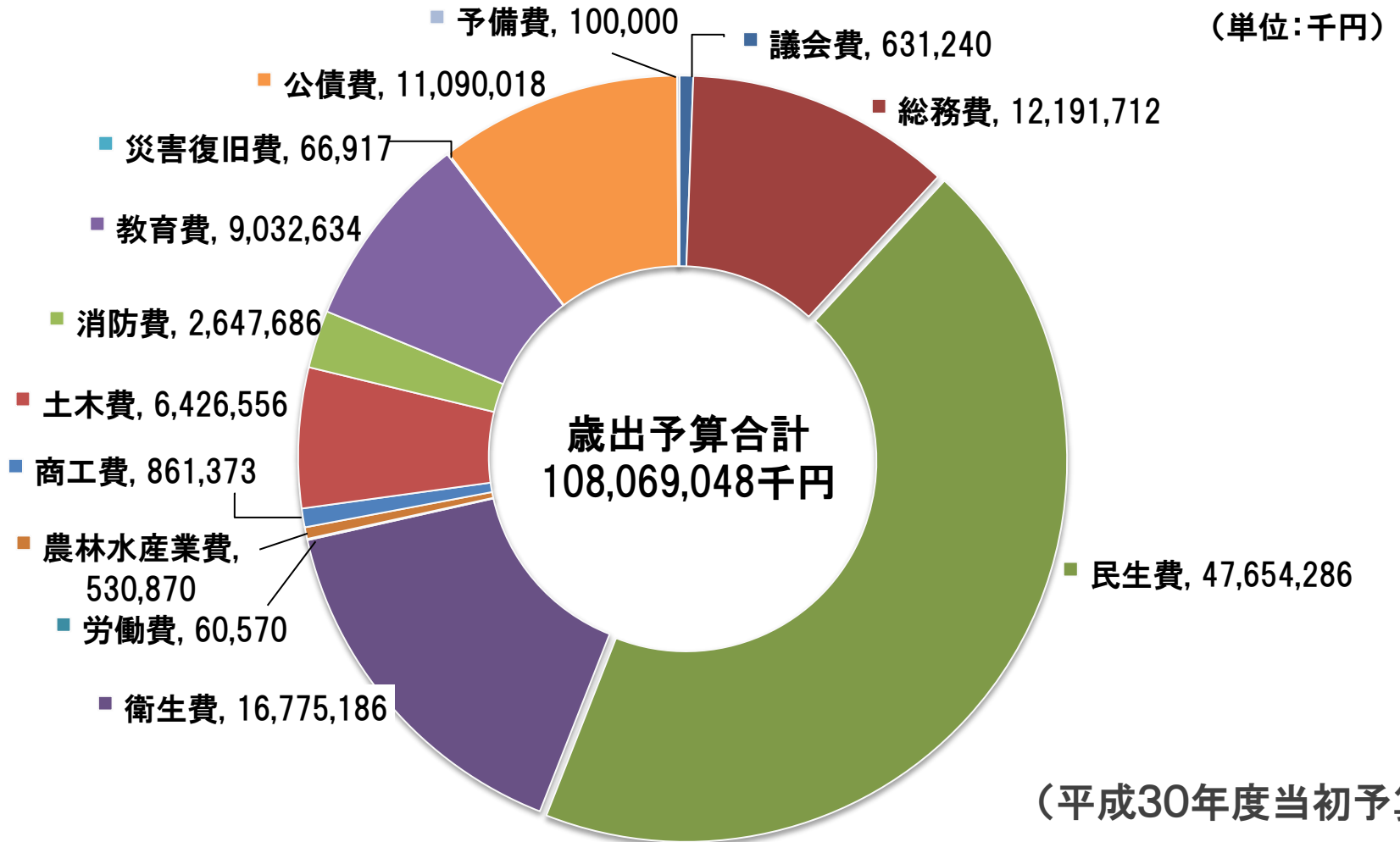


(イメージ)

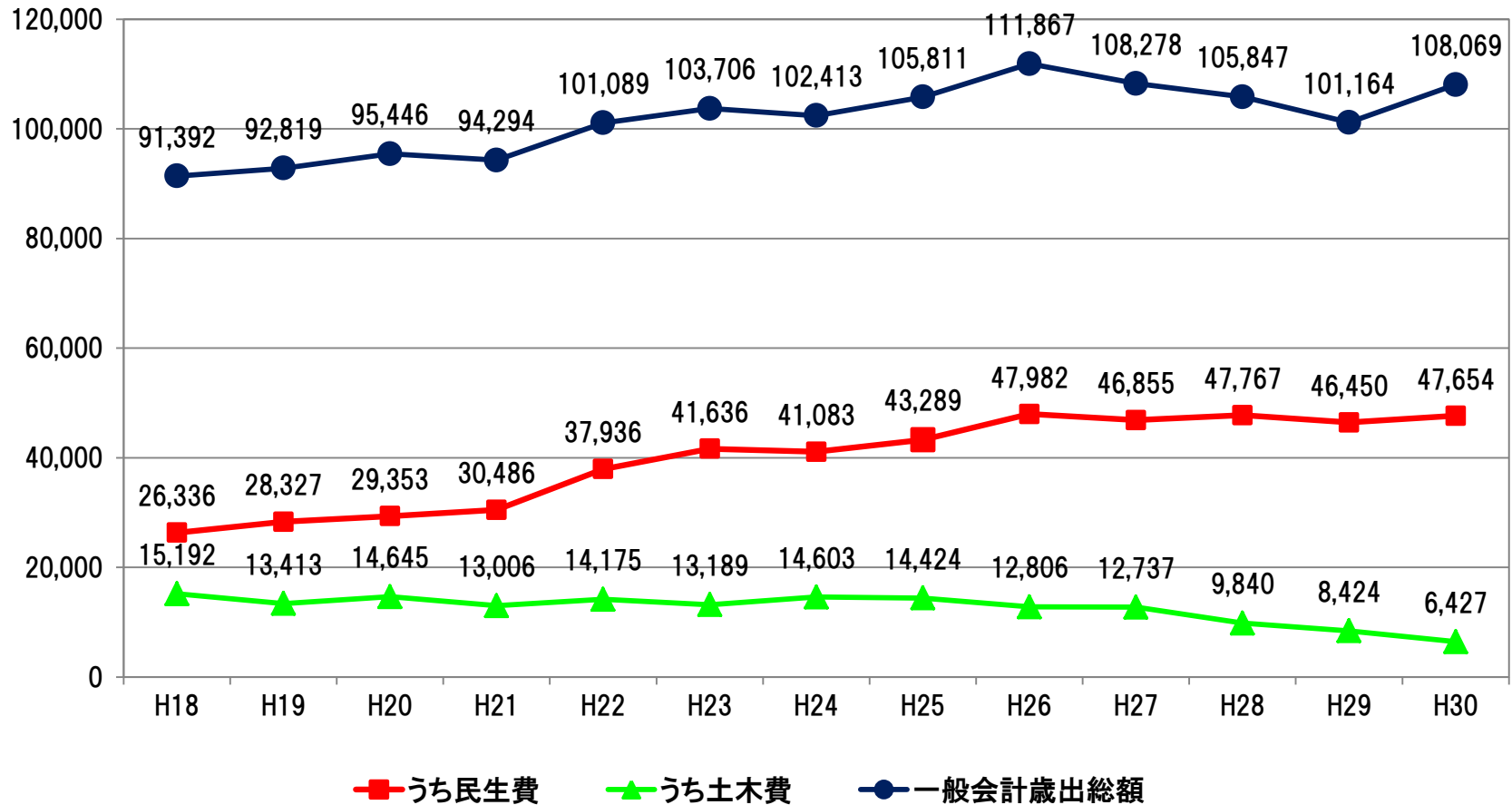
2045年



# 大津市は何にお金を使っているのか？ (市の歳出)



# 大津市は何にお金を使っているのか？ (歳出予算の推移《百万円》)

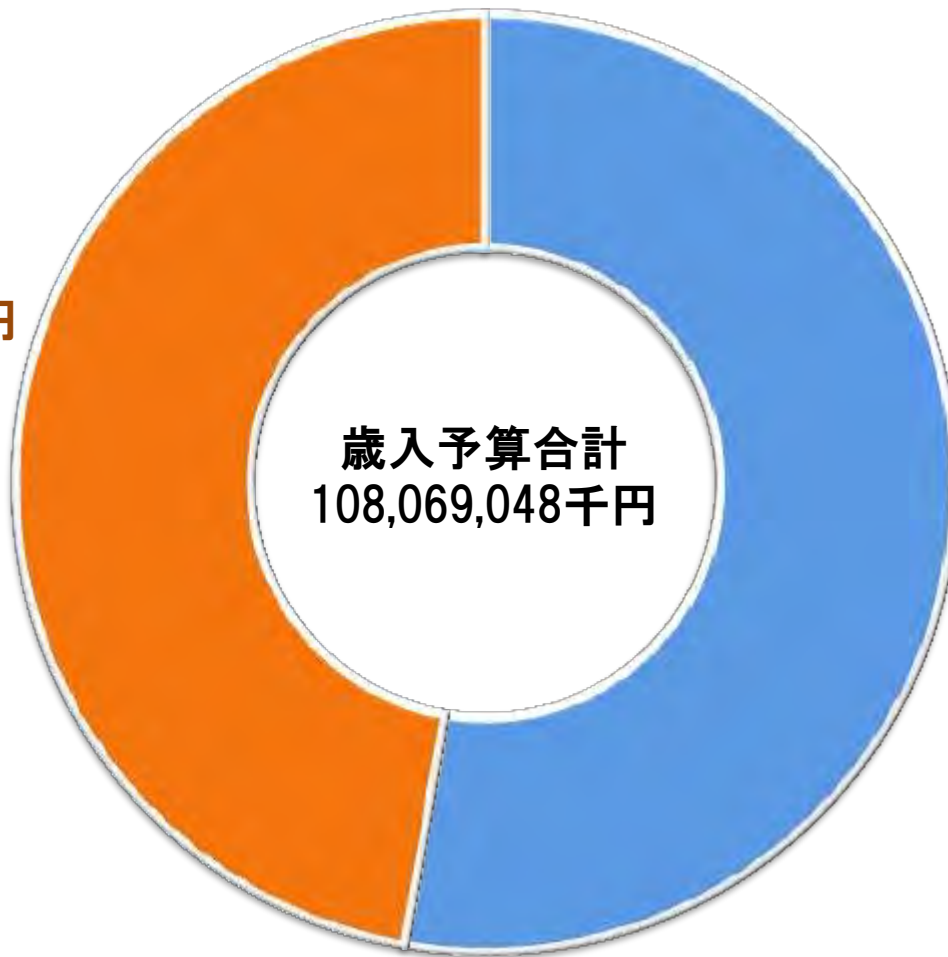


# 大津市のお金はどこから来るのか？ (市の歳入)

## 一般会計

依存財源,  
51,052,445千円

地方交付税、  
国庫支出金、  
県支出金、  
市債 など

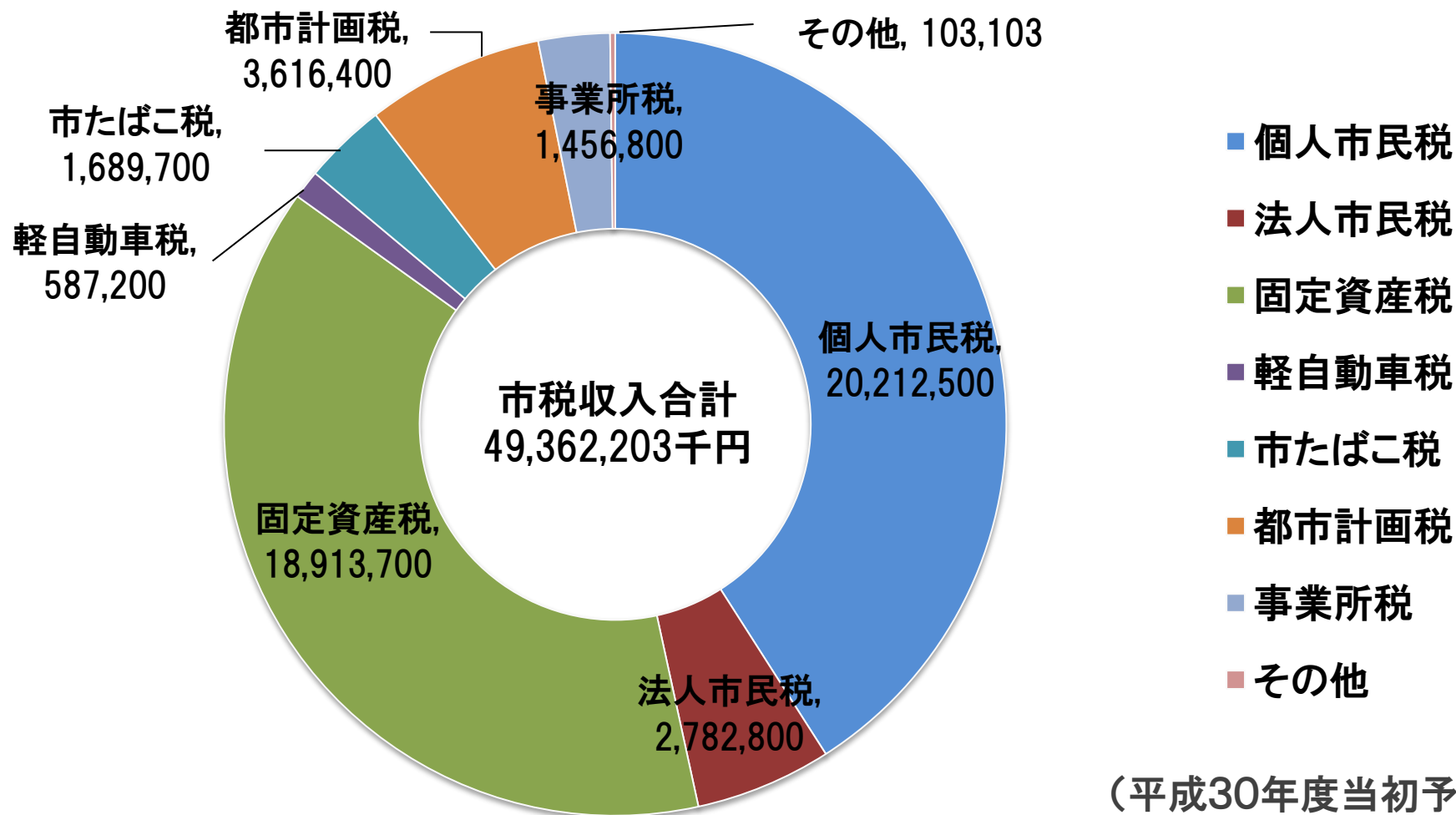


自主財源,  
57,016,603千円

市税収入 など

(平成30年度当初予算)

# 大津市のお金はどこから来るのか？ (市税収入の内訳)



(平成30年度当初予算)

# 厳しい財政状況(大津市)

市民税(個人)総額  
(億円)

1000  
900  
800  
700  
600  
500  
400  
300  
200  
100  
0

1,129

1,347

1,442

1,482

1,422

207

197

182

165

145

2020

2030

2040

2050

2060 (年)


▲ 市民税(個人)総額  
■ 扶助費・社会保障関係費

扶助費・社会保障  
関係費(億円)

1,400  
1,200  
1,000  
800  
600  
400  
200  
0

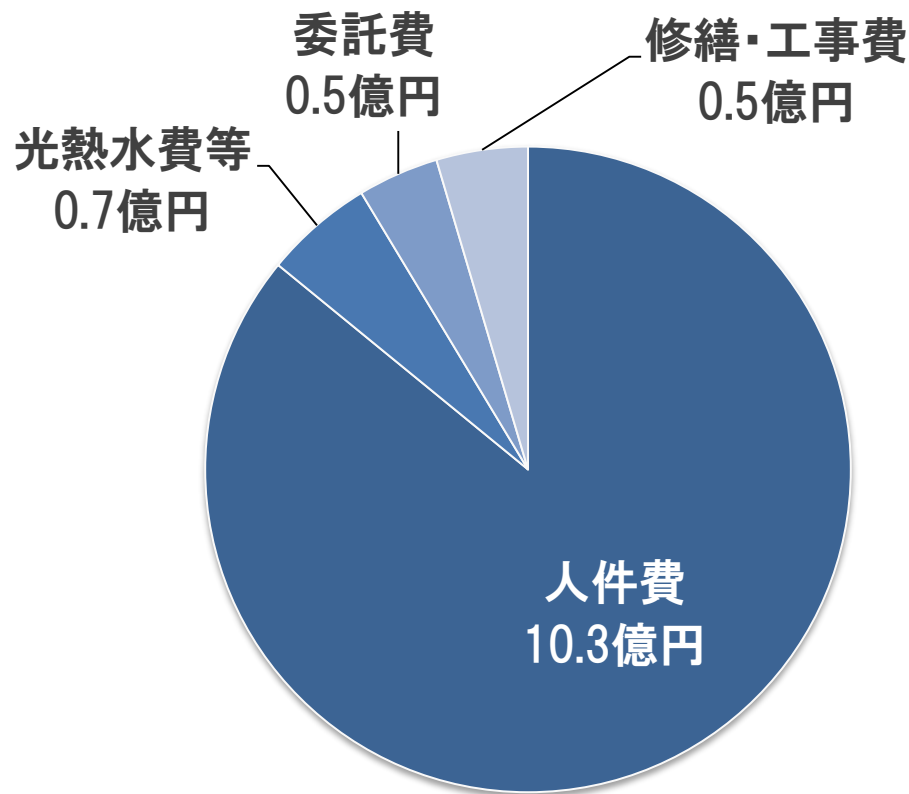
(出展:大津市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」)





市民センターを取り巻く環境

# 市民センター(支所・公民館) の維持費用



平成28年度の市民センターの  
維持費用は**約12億円**  
8割以上が人件費です。

市全体(普通会計決算)の  
人件費総額

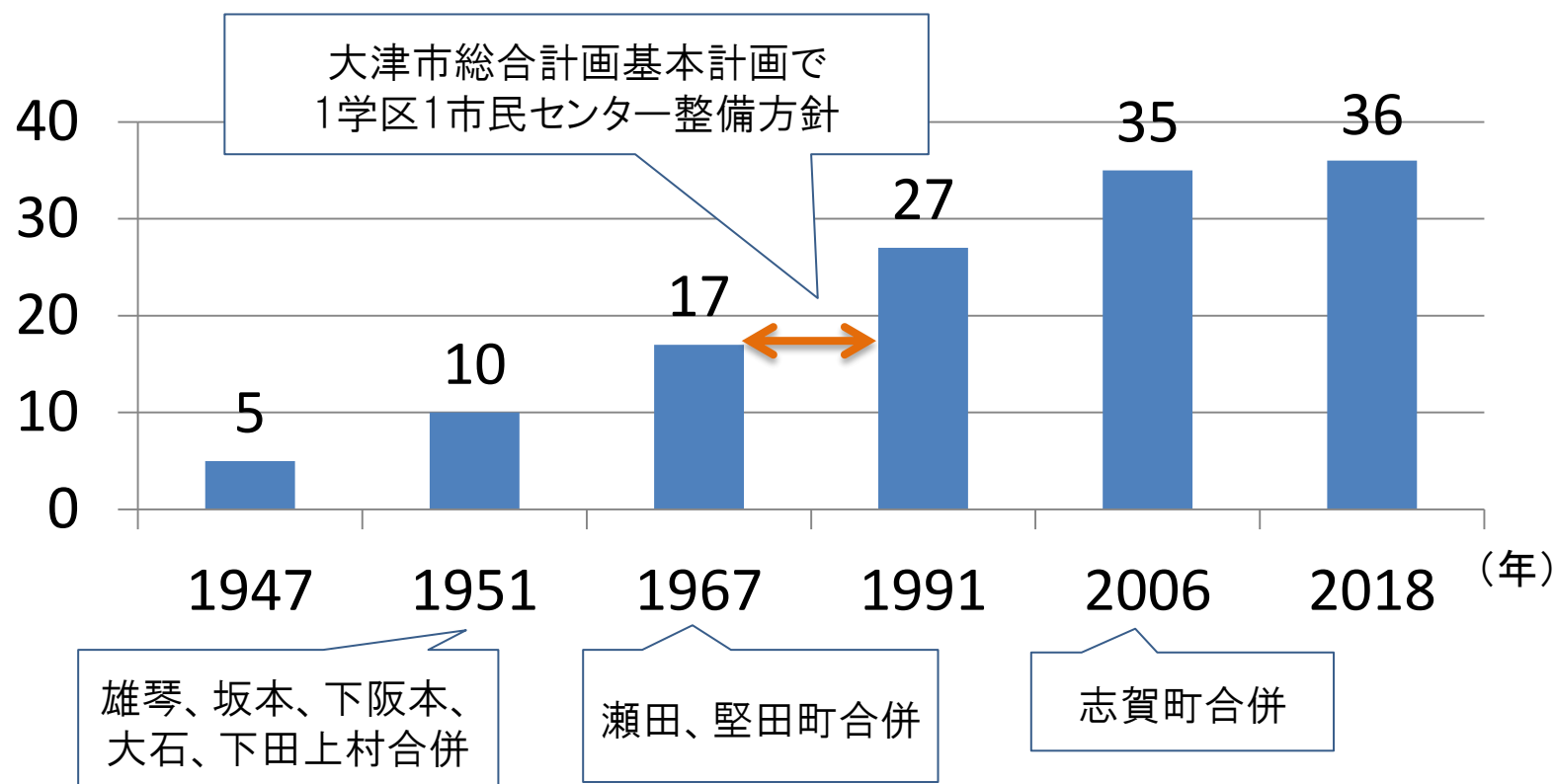
約206億円

市民センターの維持費用の内訳

# 市民センター数の推移



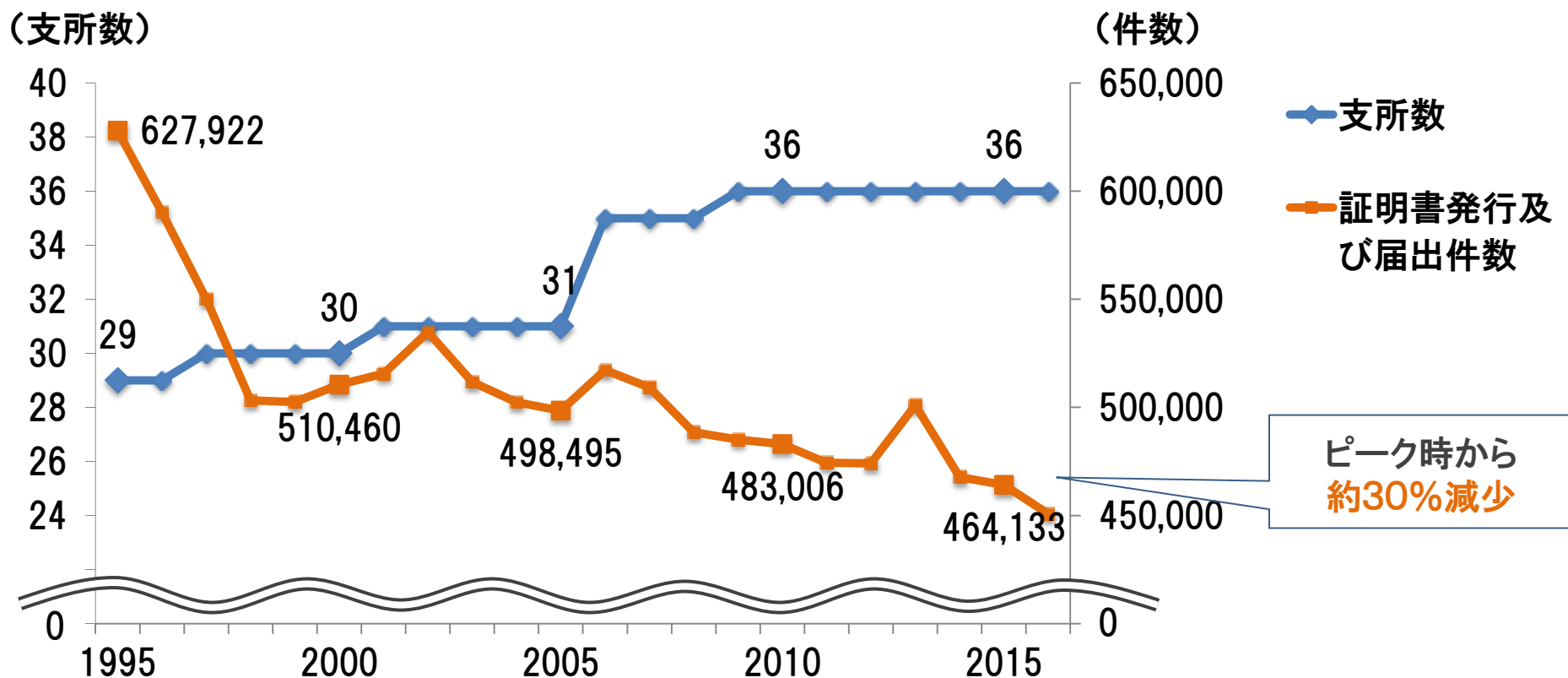
大津市では、合併時や大規模開発時に設けられた支所の他、大津市総合計画基本計画に基づき、1学区1市民センターを整備



# 市の証明書発行及び届出件数



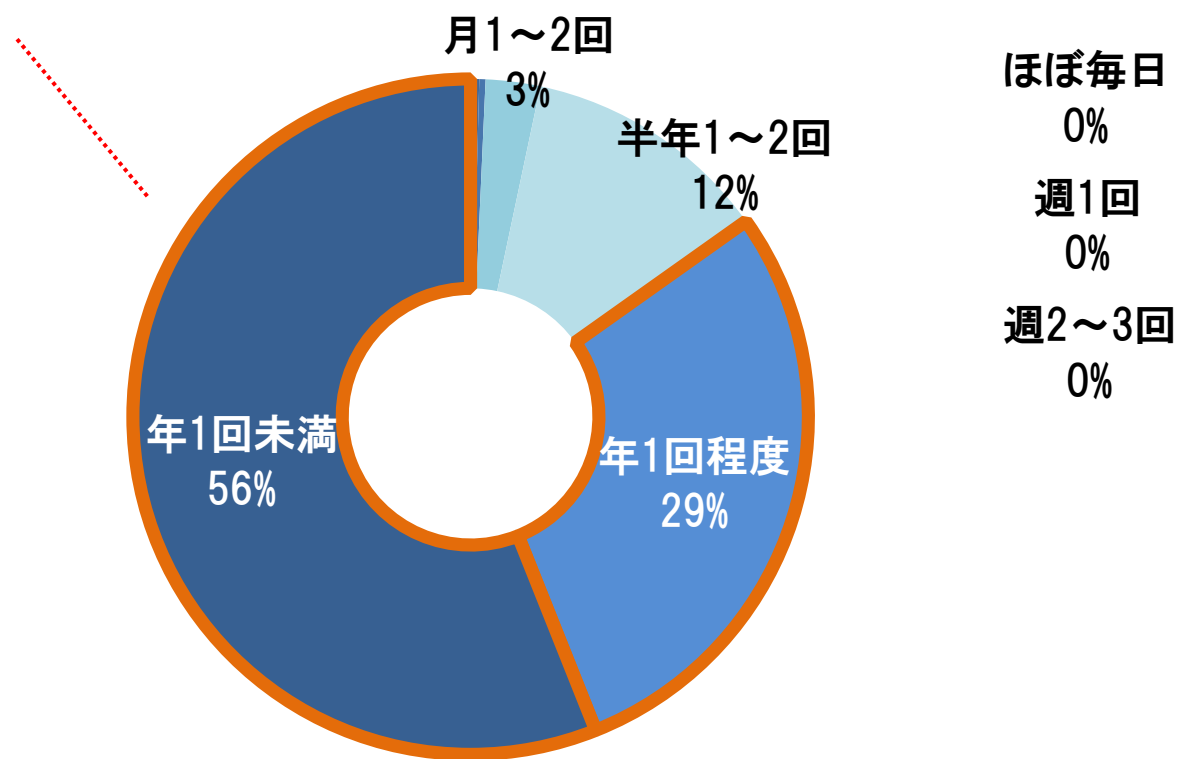
## 窓口取扱件数は減少傾向



# 支所の利用頻度



利用者の**85%**が**年1回程度以下**の利用と回答



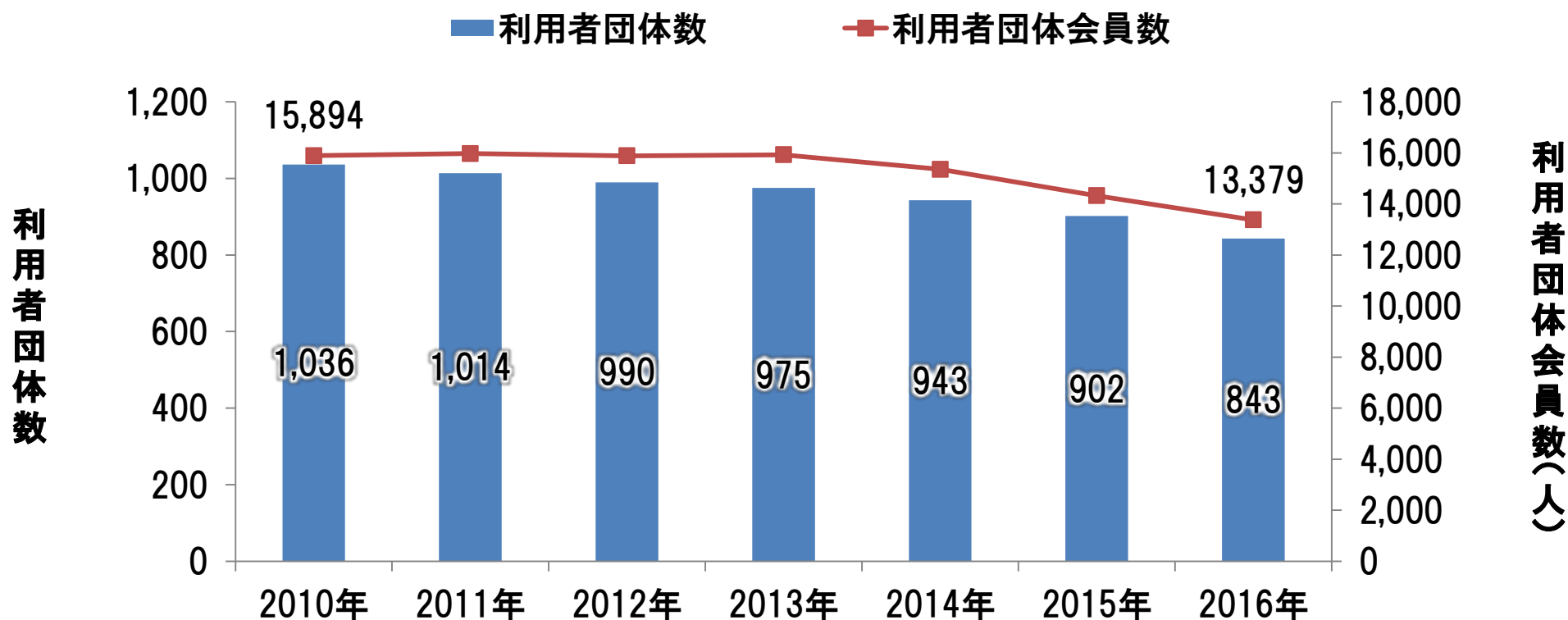
(出展:平成28年「『大津市市民センター』に関する市民意識調査」)



# 公民館の利用者団体数の推移



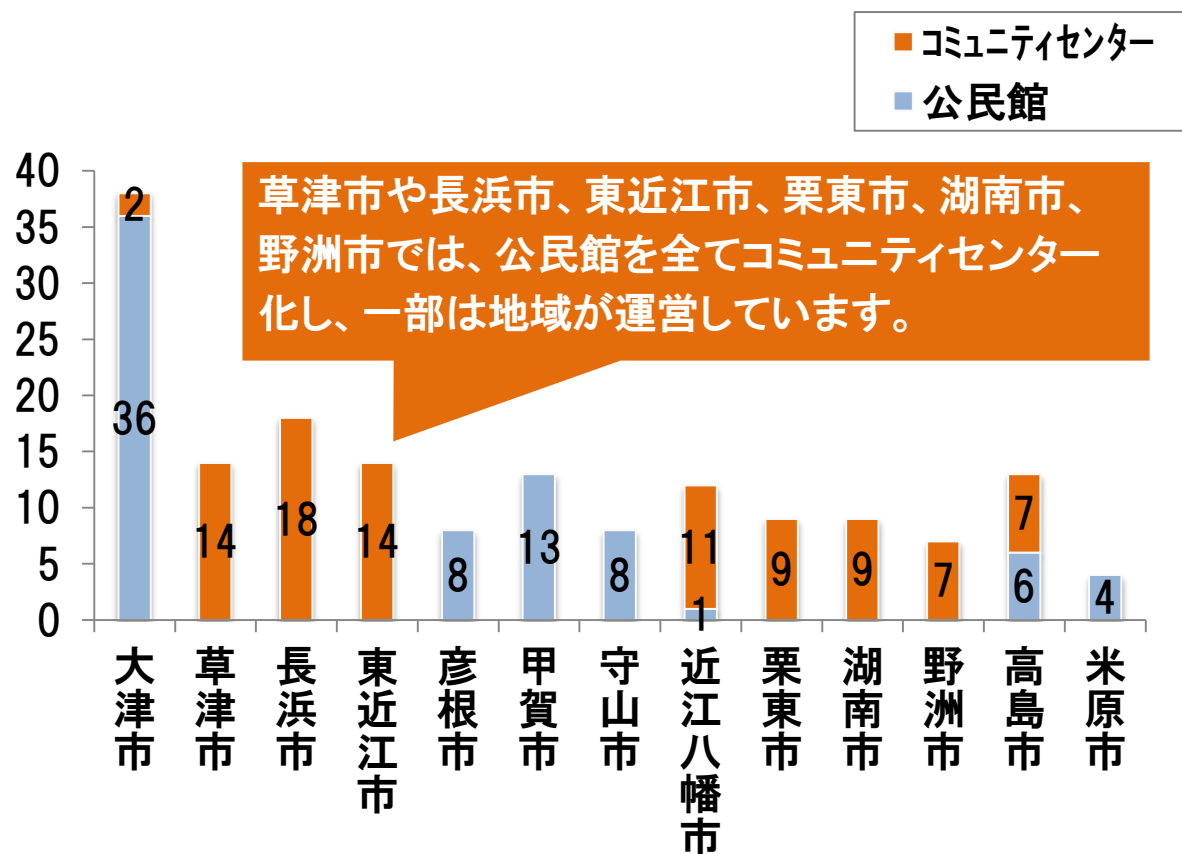
高齢化等により、利用者団体数、利用者団体会員数はともに**減少傾向**



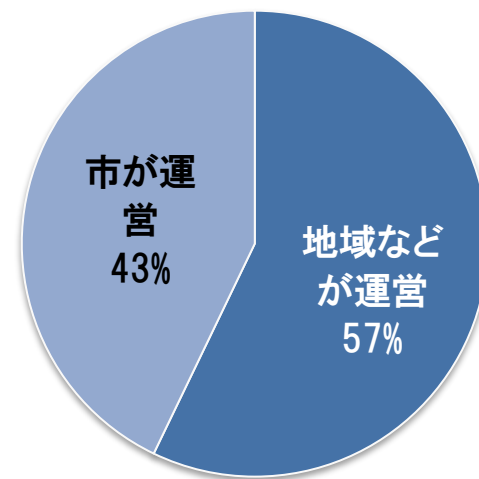
# 県内他都市のコミュニティセンターと運営の状況



## 県内他都市のコミュニティセンターの状況



## コミュニティセンター管理方法 (県内91施設)



地域住民が運営するコミュニティセンターが増えています。

# コミュニティセンターとは



(他市のコミュニティセンター例)

地域住民の交流の場や、まちづくり活動の場として、地域の人々や各種団体が**身近**に、そして**多目的**に、より**自由**に利用できる施設



# 公民館とコミュニティセンター の比較



項目	公民館	コミュニティセンター
設置主体	教育委員会	市長部局
運営主体	教育委員会・指定管理者	まちづくり協議会(指定管理者)
専任職員	あり(生涯学習専門員)	なし
施設の性質	社会教育施設	コミュニティ施設
設置目的	市町村その他一定区域の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする	市民が、地域における市民主体の特色あるまちづくりの拠点として、自主的に交流し、互いに連携を図り、市民活動を促進することにより、協働のまちづくりを推進することを目的とする
主な事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 定期講座の開設</li> <li>2. 討論会、講習会、展示会等の開催</li> <li>3. 図書、資料等を備え、その利用を図る</li> <li>4. 体育、レクリエーション等に関する集会</li> <li>5. 各種の団体、機関等の連絡</li> <li>6. 住民の集会その他の公共的利用</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域のまちづくりに関すること</li> <li>2. 地域の豊かな学びに関すること</li> <li>3. 住民の意見の収集及び情報発信に関すること</li> <li>4. コミュニティ活動の促進に関すること</li> <li>5. コミュニティセンターの施設管理に関すること</li> </ol>

※設置目的及び事業内容については、公民館は社会教育法、コミュニティセンターは他市事例を参考に記載しています。

# 市民センターのあり方 検討の背景

## 今まで

身近な行政窓口と地域活動の拠点として、市民センターを整備



施設の老朽化、少子高齢化の進行による人口構造の変化、新しい市民ニーズへの対応、社会保障費の増加、証明書発行件数等の減少、公民館のコミュニティセンター化

大津市や市民センターを取り巻く環境が大きく変化





# 将来を見据えた対応

# 市民センターのあり方 検討の目的(1)

## 住み続けたいまち大津の実現

持続可能なまちづくり

厳しい財政状況や  
公共施設の老朽化

住民自治の確立

市民ニーズや地域課題の多様化

# 市民センターのあり方 検討の目的(2)

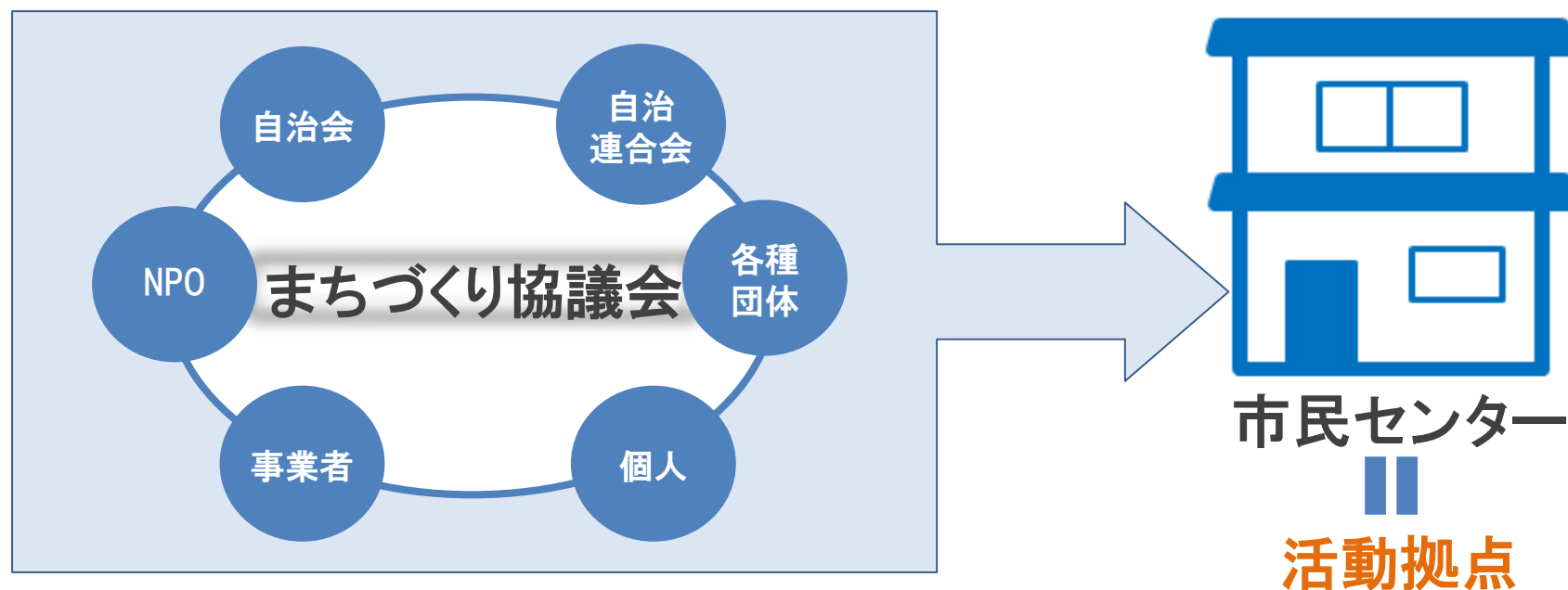
## 持続可能なまちづくり



将来にわたって**持続可能な行政サービスを維持**するため、**市民センターのあり方**を見直し

# 市民センターのあり方 検討の目的(2)

## 住民自治の確立



地域課題の解決や住み良いまちづくりを行うため、  
市民センターを地域の活動拠点に

# 大津市の考える 市民センターの姿





# 見直しによって変わること



## 持続可能なまちづくり

## 住民自治の確立

### 支所は集約化

証明書発行、各種届出の受理、税金や公共料金の納付、行政相談等の行政窓口を**一部の市民センターに集約**することで、事務の効率化を図ります。

### 公民館はコミュニティセンター化

引き続き**生涯学習の場**として、現在のサークル活動などに利用いただけます。また、まちづくり協議会などの新たな地域自治組織が運営することにより、柔軟に利用できるまちづくりの拠点として、**より幅広い活動・交流の場**になります。

### まちづくり協議会とは

まちづくり協議会は、おおむね小学校区を区域として、地域住民の皆さんが中心となって地域課題の解決等を行うための地域自治組織です。

地域を取り巻く環境が大きく変化する中、住み良い地域づくりのための活動を行う組織として、全国各地に取組が広がっています。



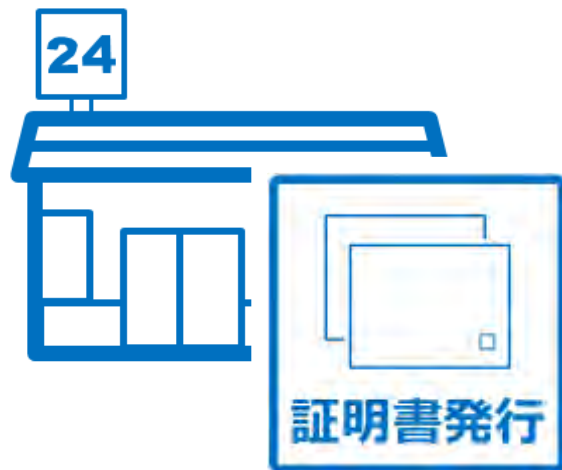
# 支所のない地域での 代替手段



支所

コミュニティセンター

現在も支所以外で手続きができる業務



コンビニエンスストアでは、**住民票などの証明書**が通常よりも安い手数料で発行可能です。  
(マイナンバーカードが必要です)

# 支所のない地域での 代替手段



支所

コミュニティセンター

現在も支所以外で手続きができる業務



一部の証明書発行や届出等は**郵便**で申請ができます。

# 支所のない地域での 代替手段



支所

コミュニティセンター

現在も支所以外で手続きができる業務



金融機関・コンビニエンスストアで市・県民税や  
水道料金等の納付が可能です。

# 支所のない地域での 代替手段



支所

コミュニティセンター

支所のない地域で、証明書発行や行政相談等の業務を補完するための**代替手段**を検討しています。

移動行政相談員による**定期的な巡回相談**の実施

コンビニエンスストアで納付できる**公共料金の拡充**

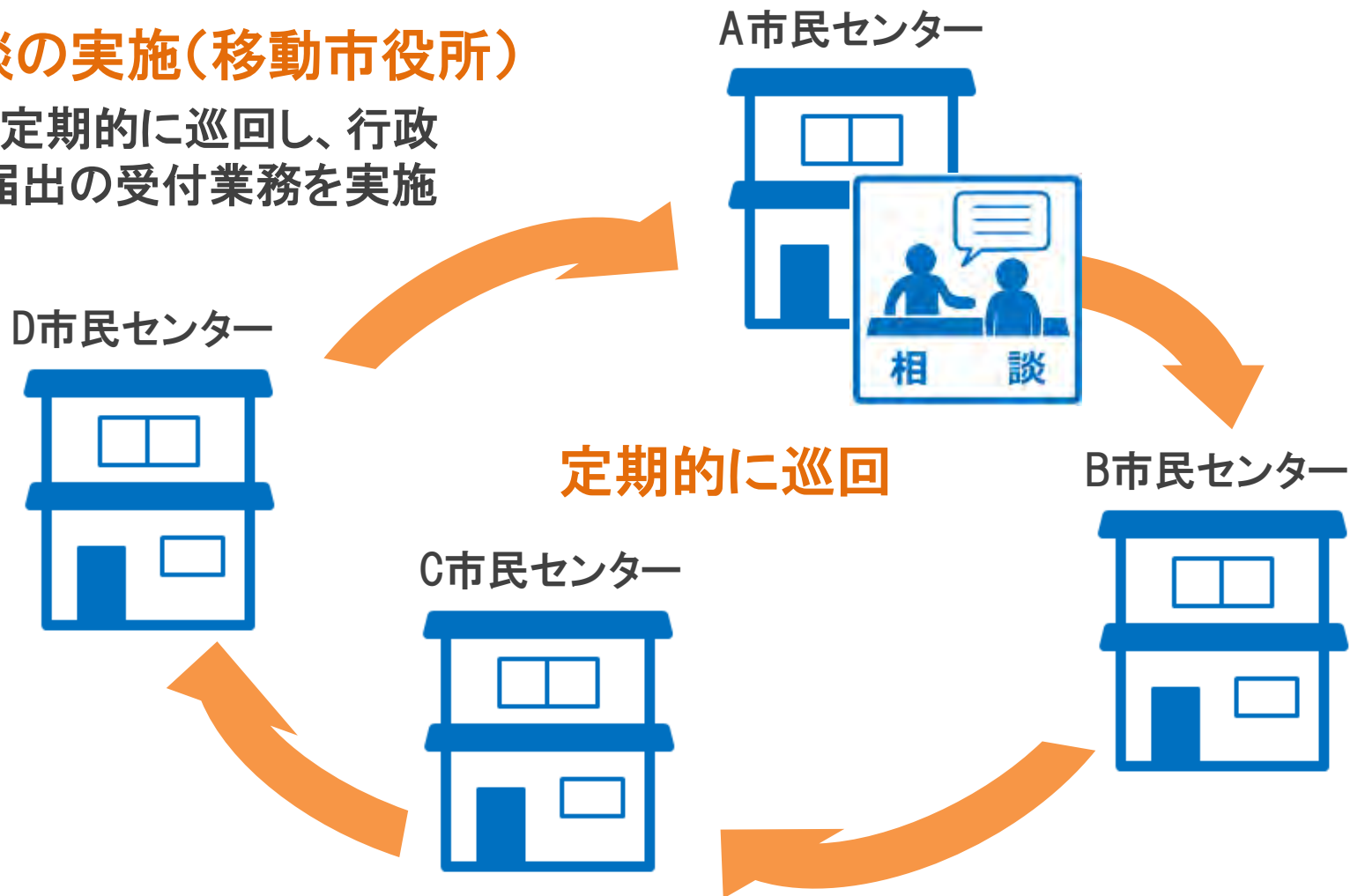
証明書等の交付申請ができる**行政手続き申請ポスト**の設置

# 代替手段の事例(1)



## 移動行政相談の実施(移動市役所)

市民センターを定期的に巡回し、行政相談や一部の届出の受付業務を実施

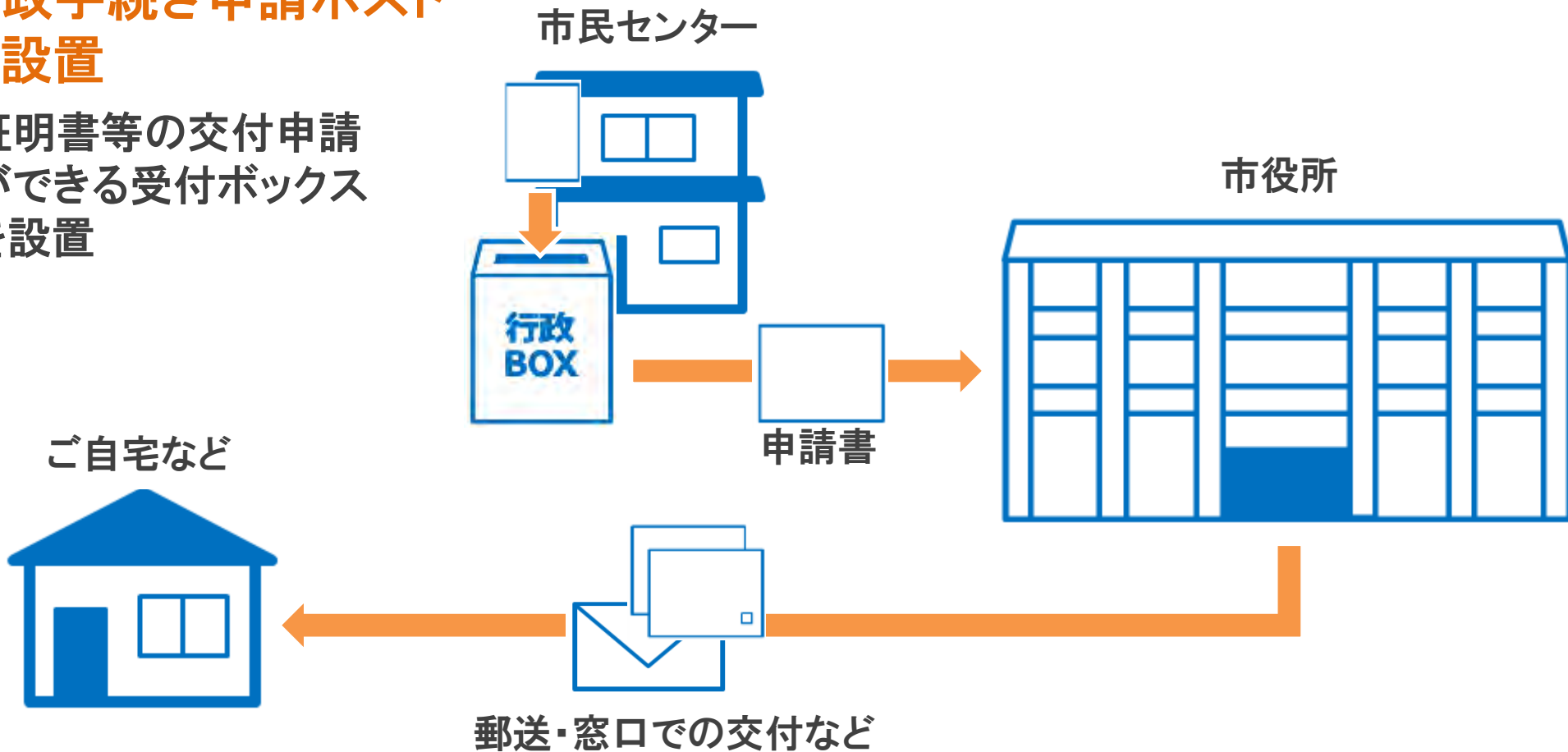


# 代替手段の事例(2)



## 行政手続き申請ポストの設置

証明書等の交付申請  
ができる受付ボックス  
を設置





# コミュニティセンター化について



支所

コミュニティセンター

地域の考えに沿って、より自由に使える施設へ

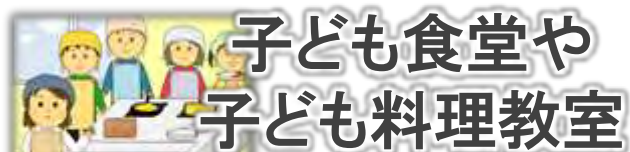
- 利用ルールは**地域で決定**
  - ・開館時間の自由化
  - ・利用者の拡大
  - ・営利目的を認めるなど利用目的の柔軟化 など
- 従来の生涯学習活動やサークル活動に加え、**まちづくり活動**などを行う拠点

# コミュニティセンターを活用した まちづくり活動例



支所

コミュニティセンター



放課後子ども教室



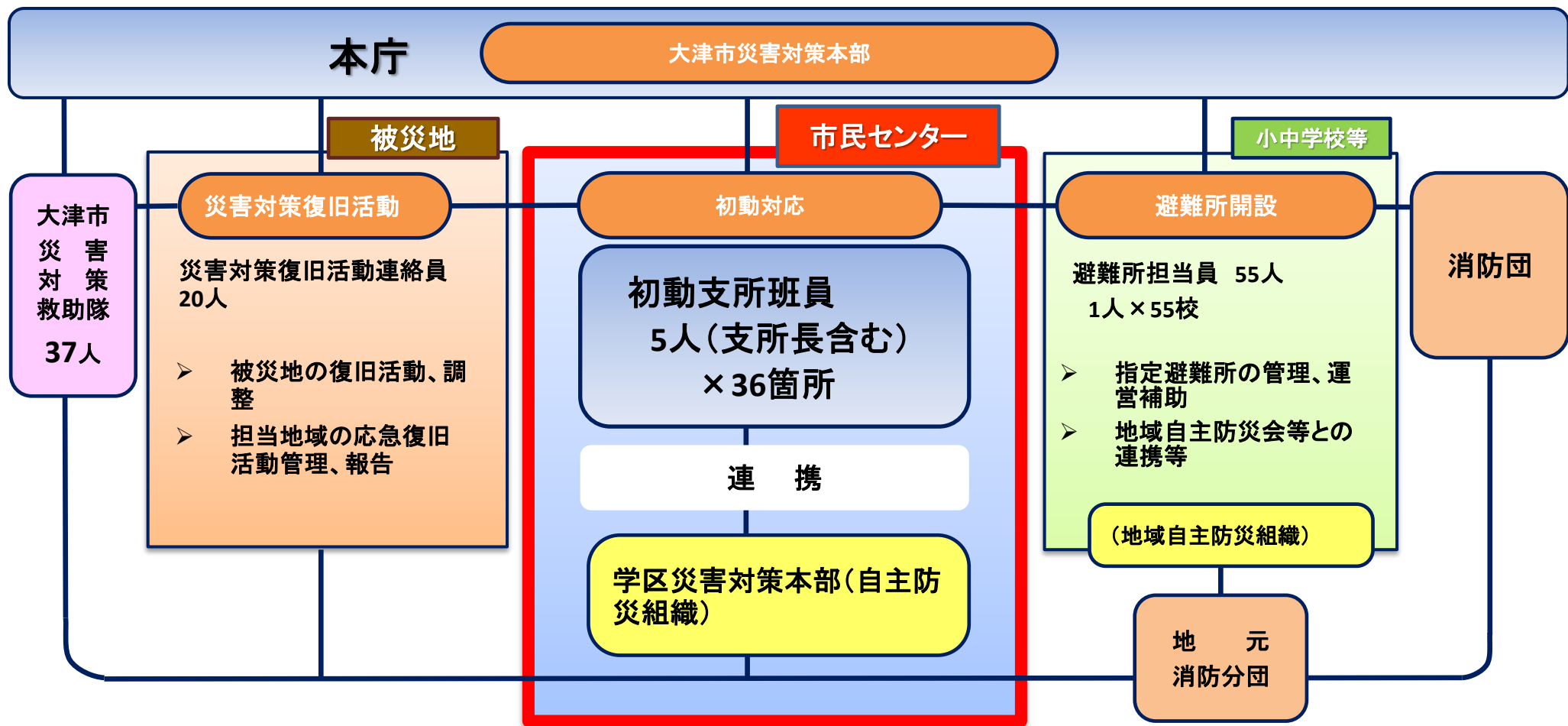
配食サービスを通じた見守り活動



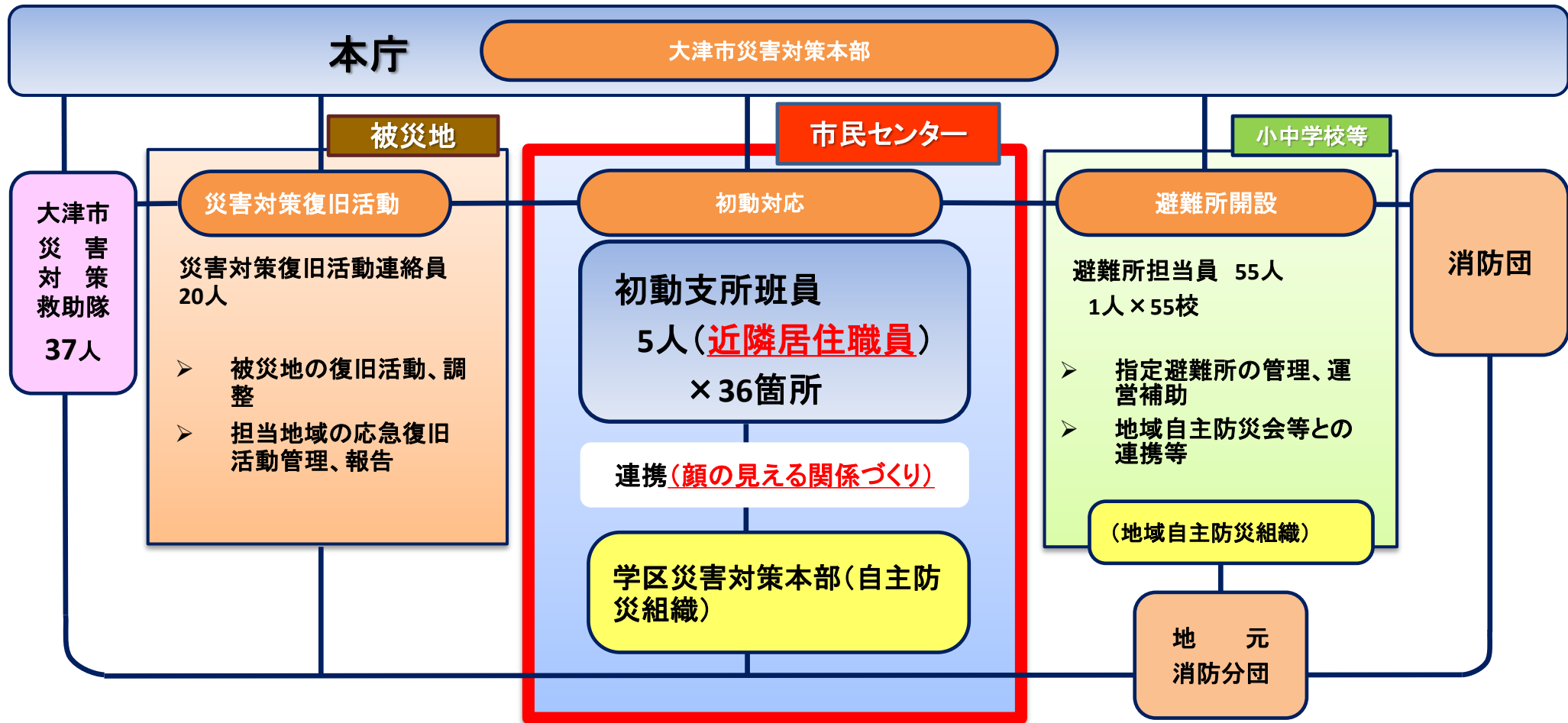


# 防災機能について

# 災害発生時の体制(現状)



# 災害発生時の体制(再編後)



# 見直しの効果(1)

市民センターを地域がより自由に使える  
まちづくりの活動拠点として活用



住民主体のまちづくりの推進



# 見直しの効果(2)

高齢者の相談窓口の拡充のため、**地域包括支援センター**(あんしん長寿相談所)を増設するなど、必要な施策に予算を集中的に配分



持続可能なまちづくりの推進

# 見直しの効果(3)

## 地域包括支援センター(あんしん長寿相談所)とは

高齢者の暮らしを、介護、福祉、医療などさまざまな分野から総合的にサポートするための拠点。高齢者の生活支援のため、各種申請の受付や生活相談全般に対応。

高齢者人口の増加に対応するため、  
地域包括支援センターを増設予定

8箇所

2017年



11箇所

2020年



将来にわたって**住み続けたいまちづくりの実現**に向け、市民センターのこれからについて、市民の皆さまと**一緒に**考えていきます。

ぜひ、皆さまのご意見をお聞かせください。

## ご意見・ご質問は

〒520-8575 大津市御陵町3番1号

大津市市民部自治協働課市民センター改革推進室

電話 077-528-2905 FAX 077-523-0411

メール [otsu1170@city.otsu.lg.jp](mailto:otsu1170@city.otsu.lg.jp)